

八十九万平方尺(百十八万坪弱)、内港の南、前川河口の加賀島地区に三百五十万平方尺(約百六万坪)の埋め立ても検討している。これらの計画は誘致企業の見とおしをつけながら、次々に具体化されることになるだろう。

### 鉄道輸送の整備も急務

太郎 用地はほとんどできています。ですが、八代地区は輸送面で問題があるんじゃないですか？  
——うん、そうだ。海上と並んで鉄道輸送の整備計画が問題だ。



空から見た八代地域……右上方に外港の修築工事が進んでいる

これは鹿児島本線の複線化を久留米から八代まで一貫的に実施してもらおうに強く要望している。それから、八代駅の操車能力が限界近くにきているんだ。そこで、現在市街地内に引込んでいた球磨川駅を移転、整備して、熊本駅のように貨物扱い駅と旅客扱い駅を分けるよう国鉄当局に働きかけている。この客貨分離ができれば、臨海地

### 用水は球磨川から

太郎 工業用水は球磨川があるので大丈夫でしょう。  
球磨川だけでなく、地下水にしても八代地域の水の豊富なことは、第一の強味で、九州でもこれだけ豊富なところは他にないよ。しかし、臨海埋立地区内での地下水の取水は、水質の面などから問題だし、いまある四大工場でもこの上そう沢山の地下水を取るとは困難な状態だ。そこで、既存工場の将来の拡張や臨海埋立地への新規工場の誘致を考えると、どうしても球磨川の水を取水しな

### 八代地域の工場誘致

## まず既存工場の発展を助長

まず第一に考えなければならぬことは、既存工場の発展を助長することだ。この地域の既存四工場は色々な計画をもっているよ。例えば十條製紙の抄紙工場の増設、CGP(ケミカル・グラインド・パルプ)工場の新設、三葉酒造の飼料工場増設、ビート工場の新設、あるいは会社は新しく独立したものが興国セロファン工場の新設、日本セメント工場のキルンの増設などだ。

計画地には、既に食品工場、石油の二次配分基地建設の要望もできており、ソダ、塩化ビニール、木材化学工場などの誘致も考えられている。  
さらに前川の川口の加賀島地区一帯の埋立計画地には、石油精製、石油化学のコンビナート工場群の誘致についても検討しているんだ。

太郎 すばらしい計画ですね。  
——そうなんだ。これからさらに大型の石油タンカーや鉄鉱石専用船などが接岸できるように、いまの計画以上の規模の港湾計画のメドがたてば、ますます発展の期待は大きくなるだろうね。何と云つても、八代は有明地域とともに本県の二大臨海工業地帯の一つだよ。

### 新規工場も続々と

まだあるよ。このほか、近く着工されようとしているものに、日本デキストロース(株)工場(澱粉から結晶ぶどう糖を製造)がある。また外港地区の埋立

(企画室)



## 農業の機械化

### 菊池郡 泗水町 実験集落に指定

農林省が今年度全国に四カ所指定する「農業機械化実験集落」は、九州ではたゞ一カ所、菊池郡泗水町が指定された。

□：国が農業の機械化を進めるためには、あらかじめ農業機械化に適する栽培方法、立地条件、共同利用の方法、その他農業の共同化に関するいろいろの問題についてのはつきりした解決点を見出しておかなければならない。  
そこで泗水町がその実験台になるというわけ。  
□：農家に中型トラクターを貸して実際に農業経営に組み入れて利用させ、その方法や結果を総合的に検討して、今後の農業機械化促進のための指針にしようというもの。

業の代表としての姿をもっているうえ、各農家が農業経営の近代化に対する非常な熱意をもっているため。  
□：指定される集落は泗水町の「久米」「福本」「富の原」の三部落では、中型トラクターを中心とした営農の機械化をはかり、酪農経営に切りかえ、農業粗収入をいまの二・五倍に引きあげることが改善目標としている。

□：このため、一集落に中型トラクターとその附属作業機械一セットが農林省から貸与され、耕起、整地、畦立て、播種から管理、刈り取り、運搬などの各作業を機械化する。  
直接の指導には専門調査員があたり、「耕種」「畜産」「農機具」「経営」の四班に分れて、実験計画の作成指導、一カ月毎の現地調査や検討会及び年間の成績のとりまとめに当る。

三集落の五カ年改善目標は次のとおり  
久米集落 参加農家十戸、水田七ヘクタール、畑一、三三七アール。  
福本集落 参加農家九戸、水田五ヘクタール、畑一、〇九一アール。

畜産部門では、豚、鶏、小家畜はできるだけ整理し、一戸当り搾乳牛五頭に増やし、いまの粗収入一戸平均年間四十九万円を百十万円にふやす。

耕種部門では、現在の陸稲、雑穀、豆類等を大幅に減らし、特に間作や混作の作物を整理し、ナタネ、飼料作物をふやす。

参加農家十戸、水田七ヘクタール、畑一、三三七アール。

参加農家九戸、水田五ヘクタール、畑一、〇九一アール。

畜産部門では、豚、鶏、小家畜はできるだけ整理し、一戸当り搾乳牛五頭に増やし、いまの粗収入一戸平均年間四十九万円を百十万円にふやす。

耕種部門では、現在の陸稲、雑穀、豆類等を大幅に減らし、特に間作や混作の作物を整理し、ナタネ、飼料作物をふやす。

参加農家十戸、水田七ヘクタール、畑一、三三七アール。

参加農家九戸、水田五ヘクタール、畑一、〇九一アール。

ール、計一、六四九アールで、畑作の比重がかなり高い。  
陸稲、雑穀、大小豆、煙草、桑園等を整理し、ビート、落花生ナタネ、飼料作物をふやす。  
酪農経営を主体として、一農家五頭飼育を目標として、これにより現在年間五十六万円の粗収入を百二十五万円程度まで引きあげる。

### 富の原集落

参加農家一六戸、水田なく普通畑のみで二、六九六アール。陸稲、雑穀、豆類及び麦の一部を減らし、ナタネ、ビート、落花生をとり入れ、できるだけ間作、混作をやめ、乳牛五頭飼育とあわせて飼料作物も漸次ふやしていく。現在一農家平均四十八万円の粗収入を百万円にふやす(果樹特産課)

## 経営拡大に重点融資

融資額を最高三十万円に引き上げ

### 自作農維持創設資金

このたび「自作農維持創設資金」の貸付要領が改正になった。  
貸付対象農家は従来までは中規模以下の農家に制限されていたが、こんど改正で大規模農家にも融資できるようにになった。  
「農業基本法」の制定に関連して、運営の主眼が自立経営農家の育成と維持に寄与するよう、主として「経営の拡大対策」に重点が向けられてきたわけ。  
そこで、融資額も従来の最高二十万円から三十万円に引き上げられた。

### 貸付条件

これまでと同様、資金種別の如何を問わず、金利年五分、償還期限二十年以内(据置三年を含む)

- 資金の種類
- (1)取得(創設)資金
  - (2)自作地取得資金
  - (3)自作地取得資金
  - (4)維持資金
  - (5)相続による経営細分化防止資金
  - (6)疾病・負傷・災害資金
  - (7)負債整理資金(右四項目の高利負債の整理)
- 融資枠
- 熊本県の総融資枠は三億一千九百万円(内訳)……取得資金が二億円、維持資金が一億一千九百万円。  
★なお、災害発生の場合は、別途特別融資枠が考慮される。  
★くわしいことは農事務所または農地開拓課へ。